

E76 西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道)
大島北IC～大島南ICで、緊急工事による通行止めが実施されます。
【令和6年5月20日(月)20時00分～2時間程度】

E76 西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道)の大島北IC～大島南ICにおきまして、緊急工事(交通安全施設の修復)の実施に伴う通行止めが実施されます。

ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 交通規制の予定日時

令和6年5月20日(月) 20時00分から2時間程度

2. 交通規制区間



3. 迂回路

国道317号線を迂回路としてご利用ください。

4. 料金調整

当該通行止めにより乗り直しとなった場合も、通行料金は直通した場合と同じ料金になります。

5. 道路交通情報に関するお問い合わせ先

公益財団法人 日本道路交通情報センター(JARTIC)

<https://www.jartic.or.jp/>

6. 交通規制に関するお問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

道路管理第一課

TEL:089-972-0034(代表)

(土日祝を除く 8:30~17:15)

松山第二国道維持出張所 TEL:089-978-2382

(土日祝を除く 8:30~17:15)